

令和元年12月市議会定例会
副市長報告案件説明

[説明者；樋口副市長]

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第47号は、第一学校給食センター改築建築主体工事について、調理場内に設置する排水枡の仕様変更等が生じたため、契約金額の増額をするもので、相手方と変更請負契約を締結することについて、市長専決処分指定の件第5の規定により、専決処分をいたしたものです。

報告第48号につきましては、本年9月、市内鶴賀において発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、

報告第49号につきましては、本年9月、市内三輪で発生した物損事故に係る損害賠償額について、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

次に、報告第50号 地方独立行政法人長野市民病院の平成30年度の業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により御報告申し上げます。

本件につきましては、評価委員会の意見を聴いた上で、設立団体の長である市長が評価を行うものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいる」といたしました。

これは、平成30年度の年度計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、経営面においても効率的かつ効果的な業務運営によって黒字を確保するなど、中期目標の達成に向け、着実に年度計画を実行していることを評

価したものでございます。

次に、報告第 51 号 地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間における業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により御報告申し上げます。

本件につきましては、長野市民病院が平成 28 年に地方独立行政法人になりまして、初めてとなる 3 か年の第 1 期中期目標に対しての業務実績を評価委員会の意見を聴いた上で、市長が評価を行うものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標を予定どおり達成した」といたしました。

これは、中期目標に基づき策定された中期計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、経営面においても 3 年連続で黒字を確保するなど、中期目標の達成に向け、着実に事業を進捗させたことを評価したものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。